

第4回中小企業都市サミット

尼崎宣言

平成14年5月29日

中小企業都市連絡協議会

尼崎宣言

これまで、我々中小企業都市連絡協議会 10 都市は、3 度にわたるサミット宣言を発表し、地域産業の活性化に共に取り組むことを広くアピールし、法改正を誘引するなどの成果をあげてきた。

時代は新世紀に入り、わが国の産業を取り巻く環境は、大きな転換期の真っ只中にある。経済のグローバル化により、製造業の国際的な市場競争が激化するとともに、わが国の高コスト構造がもたらす産業の空洞化が進展している。このことは、中小企業にとって、企業間での業績格差を大きくするとともに、外国製品の流入などによる影響や、取引関係などの地域内企業のネットワークへの影響など、地域産業集積を変容させている。そして、長期化する不況は、倒産や廃業の増加と雇用吸収力の低下を招いている。

さらにわが国は、高度情報社会、環境重視社会、少子・高齢社会の本格到来やボランティア活動、コミュニティ・ビジネスの活発化など、時代潮流に対応した新たな社会経済システムへの大胆な転換が必要となっている。

こうしたものづくりを取り巻く社会経済環境が大きく変化する中で、中小企業が活力ある活動を続けていくためには、独自の技術・技能を磨き、独創的な製品・サービスを提供する創造的なものづくりを行う企業へと自ら変革していくことが求められている。

そのためには、中小企業が地域内外の企業、大学、研究機関、産業支援機関、行政そして市民等の多様な主体との交流により、知識や情報を積極的に取り込むことが大切である。これらの知識や情報は、新たな製品やサービスを提供する大切な要素となり、その成果によって、一層の交流を促すこととなる。こうした交流の好循環が、さらに新たな関連製品やサービスを生み出すという連鎖を引き起こすことになる。中小企業都市連絡協議会では、これを『知恵の交流』と呼び、その必要性を全国のものづくりに携わる中小企業をはじめ、国や都道府県、市区町村などに発信していく。

今後、中小企業が『知恵の交流』に積極果敢に取り組むことにより、地域産業の活力が回復し、地域経済の活性化と雇用の拡大につながり、ひいてはわが国経済を牽引する力ともなるものである。

そこで我々は、多様な主体による『知恵の交流』を継続的に生み出す仕組みとして、次の3つの視点が重要であると考えます。

第1は、事業者が共同で知恵を出し合いながら、常に変化する市場の中で、顧客ニーズに適合する製品をより早く、より効果的に創り出すための共同事業化やネットワーク化であり、国際競争力をもつ「ものづくり技術・技能」を高揚する『ものづくりネットワーク』の強化を図ることである。

第2には、中小企業のものでづくりが地域の生活者との『知恵の交流』により、市民の「生活の質」を改善し、充実した社会サービスを提供することによって、環境、健康福祉、生活文化などの領域で、新しい産業の発展に刺激を与え、産業活力と市民生活の向上に寄与していくことである。

そして第3には、ものづくりにチャレンジする人が輩出される風土づくりである。このためには、地域が様々な人とのネットワークが図れる場であるとともに、地域のもつ固有の産業資源を発掘・活用し、これを発信していくといった地域づくりが必要である。

こうしたことから、第4回中小企業都市サミット10都市では、『知恵の交流による地域産業活力の創出』を共通テーマとして、以下の3つの行動領域を示すことにより、分権社会のもと、地域と企業、行政が協力しながら活動していくこととする。

1. 地域内外との『ものづくりネットワーク』の強化

～国際競争力をもつ「ものづくり技術・技能」の高揚～

国際競争力をもつ「ものづくり技術・技能」を高揚する『ものづくりネットワーク』への仕組みづくりに取り組む

2. 『生活の質を高めるものづくり』の推進

～消費者参加型ものづくりと市民事業(コミュニティ・ビジネス)の推進～

環境、健康福祉、生活文化などの身近な暮らしや地域に密着した産業への中小企業の参加促進に取り組む

3. 『ものづくり人材』を育む風土の醸成

～ものづくりに挑む都市の魅力づくり～

地域産業の空洞化を打開するため、既存産業の高度化や新規事業展開の促進とともに、地域自らが産業を育て、ものづくりにチャレンジする人が輩出される風土づくりに取り組む

第4回中小企業都市サミットを契機として、世界経済のネットワーク化の進展と成熟社会における新たな時代要請のもと、『知恵の交流』により、優位性を継続的に維持・発展させる創造的中堅・中小企業の競争力強化と、都市の多様な生活者ニーズを満たす新たな産業創出や既存産業の構造転換などを促進し、地域産業活力を創出していくことをここに宣言する。

平成14年5月29日

<参考資料>

1 行動領域の具体メニュー

1. 地域内外との『ものづくりネットワーク』の強化 ～国際競争力をもつ「ものづくり技術・技能」の高揚～

世界経済のネットワーク化と成熟社会における新たな時代要請の中で、中小企業が生き残るためには、独自の技術・ノウハウを磨き、独創的な商品・サービスを提供する創造的なものづくりを実現する企業へと自ら変革していく必要がある。

このためには、多面的な技術開発の推進や研究開発の強化、企業間の融合化や共同化等が求められるが、人材、資金、情報等の経営資源に乏しい中小企業は単独で即座にこうした取り組みに対応することが困難であり、地域内外の大学・研究機関、産業支援機関、企業との連携が求められる。

こうした多様な主体による『知恵の交流』を継続的に生み出す仕組みは、既存の中小企業における産業の高度化、新技術の開発を促すことになる。そして、こうした仕組みが備わった都市では、産業構造の転換が進展し、雇用が拡大する方向へ向かうものと思われる。

中小企業都市連絡協議会では、常に変化する市場の中で、共同で知恵を出し合いながら、顧客ニーズに適合する製品をより早く、より効果的に創り出すための共同事業化やネットワーク化を促進する。そして、国際競争力をもつ「ものづくり技術・技能」を高揚する『ものづくりネットワーク』の強化に取り組む。

(具体メニュー例)

- 共同研究事業への支援を行うコーディネート事業の実施
- 適切にアドバイスする能力を身につけたコーディネーターの育成
- 異業種交流会等多様な主体が交流する場の設定
- 販路開拓・経営指導などのネットワークの強化

2. 『生活の質を高めるものづくり』の推進 ～消費者参加型ものづくりと市民事業(コミュニティ・ビジネス)の推進～

中小企業は今日、環境、健康福祉、生活文化などの身近な暮らしや地域に密着した産業における活躍が求められている。これらの『生活の質』を高める産業分野は、ちょっとしたアイデアとすばやい行動力が大きな効果を生む余地があり、地域の中小企業にとっても経営革新の大きな要因となる。

一方、消費者自身が自分たちの体験から出発しつつ、地域のニーズに応える事業を自分たちで創業する市民事業が人々の注目を集めている。今後、高齢化の進展による介護・福祉や地域の生活関連サービスに対するニーズの増大に対応するとともに、地域の主婦や健康な高齢者の生きがい創造の場としても、その重要性が増大すると考えられる。

地域のものづくりに携わる中小企業が、生活者と『知恵の交流』に取り組むことにより、『生活の質』を改善し、充実した社会サービスを提供することが可能となる。そして、環境、健康

福祉、生活文化などの領域で、新しい産業の発展に刺激を与え、産業活力と市民生活の向上に寄与する都市として発展していくことが望まれる。

中小企業都市連絡協議会では、中小企業が地域との協働により、環境、健康福祉、生活文化などの身近な暮らしや地域に密着した産業への参加促進に取り組む。

(具体メニュー例)

- 消費者ニーズと事業者シーズのマッチング機会の提供
- 都市課題解決に向けた地域事業者からの提案の募集と施策化
- NPOに対する金融支援策等産業施策の実施
- 社会ニーズに対応した第二創業支援施策の実施

3. 『ものづくり人材』を育む風土の醸成 ～ものづくりに挑む都市の魅力づくり～

地域産業の空洞化を打開するため、既存産業の高度化や新規事業展開の促進とともに、地域自らが産業を育て、ものづくりにチャレンジする人が輩出される風土づくりが重要である。

ものづくり人材を育む風土づくりには、多様な人とのネットワークが存在する地域であるとともに、地域のもつ固有の産業資源を発掘・活用し、これを発信していくことが必要である。

例えば、空き工場等を活用した「インキュベーション施設」や「チャレンジ工房」、ベテランのものづくり技術・技能者による若手人材へのものづくり伝承、「ものづくりの技(わざ)」を活用したハイテクや芸術との融合による新製品の開発など、地域産業のもつ固有資源の活用である。

地域の持つ固有の産業資源を生かしたまちづくりや、ものづくりの文化を活かした地域づくりなどの地域戦略は、地域の魅力を増進させ、来訪者の誘引、クリエイターの定住そして、市民の豊かさの実現など地域経済活性化の起爆剤となる。

中小企業都市連絡協議会では、ものづくりにチャレンジする人の誘引と育成への取り組みや産業資源を活用した地域活性化への取り組みなど、地域自らが産業を育て、ものづくりにチャレンジする人が輩出される風土づくりに取り組む。

(具体メニュー例)

- 地域固有の産業資源の発掘と活用
- 市民がものづくりに親しむ場の設定と環境の整備
- ものづくり技術・技能と文化性・芸術性の融合化支援
- 工業系高等学校・大学を核とした交流の場づくり
- 創業意欲を醸成する教育

2 行動領域に関する国・関係機関に対する提言の骨子

地域内外との『ものづくりネットワーク』の強化に関する提言

国の制度として、中小企業の経営基盤強化に必要な資金、人材、技術、情報等の経営資源の確保を支援するために、中小企業支援センターの設置が進められている。また、各経済産業局管内においては、企業、大学、公的研究機関、ベンチャーキャピタル、専門商社等による産学官の広域的な人的ネットワークを形成することにより、技術・経営情報・販路等の経営資源を補完していく産業クラスターの形成が進められている。今後は、これら制度を担い、知恵の循環を仲立ちするコーディネーターやアドバイザー等の人材面での支援の充実が必要である。

また、中小企業が下請け構造から脱却し、自立した活動を行うためには、地域における企業間連携が有効であり、地域の特性に応じた新たなものづくりへの共同化やグループ化をより一層促進することが不可欠である。国においても、これらものづくりネットワークの再構築を積極的に支援する仕組みづくりが必要である。

『生活の質を高めるものづくり』の推進に関する提言

地域に密着する中小企業が、環境や健康福祉、生活文化など身近な暮らしや地域の抱える問題に機敏に対応した、「生活の質を高めるものづくり」に挑戦していくための消費者参加型ものづくり等の仕組みづくりが必要である。

また、コミュニティ・ビジネスをはじめ、新規創業しようとする者は、金融機関から支援を受ける場合、資産等担保をもたない場合が多く、事業計画と事業を担う人材等が融資実行の審査対象となる。創業を支援するための新創業融資制度がスタートしているが、この制度を実効あるものとするため、柔軟な審査の実施等が必要である。併せて、新規創業者への直接金融の仕組みづくりや、1,400兆円にのぼると言われる個人金融資産をリスクマネー化する仕組みづくりなどが必要である。

なお、今後コミュニティ・ビジネスの担い手として、あるいは雇用の受け皿として、NPOの存在は非常に大きくなると予想される。これらNPOも金融支援あるいは各種助成制度の対象として捉えていく必要がある。

『ものづくり人材』を育む風土の醸成に関する提言

国等の助成対象となる事業は、新たに建設、導入、設置するものなどが対象となっている。しかし、産業集積都市においては、生産機能の海外移転や閉鎖、縮小に伴い、空工場や倉庫などの遊休施設が長期にわたり数多く存在している。有効活用が図られるまでの一定期間を貸し工場や工房として、新規創業者に安価に貸与するなど、これら資源を活用した地域産業政策に対しても、助成する仕組みが必要である。

また、地域産業の空洞化を打開するため、中小企業が意欲的な新規事業の創出や第二創業を行うことが求められており、事業承継の円滑化や新規市場の拡大など、これらに対する積極的な支援の仕組みが必要である。